

令和3年度鳴門市会計年度任用職員(学校用務員)募集案内

鳴門市教育委員会教育総務課

受付期間：令和3年2月24日(水)～令和3年3月10日(水) ※持参による
※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付
できません。
試験日：令和3年3月15日(月)

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
学校用務員	各学校(園)における環境整備、施設設備の管理及びその 他学校(園)の運営に関する補助業務	1人程度

2 勤務条件

任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(予定)
勤務地	市内各小・中学校及び幼稚園
報酬等	日額6,689円～(地域手当相当額を含む) ※採用日前5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)、期末手当を支給。
勤務時間	週5日勤務 原則として8時15分から16時30分(1日7時間15分勤務) ※ただし、各学校の実情に応じ、学校長が指示する時間帯とする。
勤務を要しない日	・土曜日、日曜日、国民の祝日(12月29日～31日、1月2日・3日も休日) ※ただし、土・日・祝日であっても学校(園)の行事等がある場合は、 学校(園)長の指示に従う。
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 普通自動車運転免許証(AT限定も可)保有者

4 試験内容

試験方法 試験官数名による面接審査
試験日 令和3年3月15日(月)午前9時～
試験会場 鳴門市役所分庁舎 教育委員会教育総務課

5 申込方法

別添の鳴門市会計年度任用職員(学校用務員)採用試験申込書(申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの)を鳴門市教育委員会教育総務課へ持参で提出してください。

6 合格から採用まで

合否は、面接後1か月日以内(閉庁日未算入)に書面にて通知します。
採用後1か月間(1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで)は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
なお、予算編成の状況により、試験に合格し、名簿登載された場合においても、採用にならない場合があります。

<書類提出先及び連絡先>

〒 772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜31番地36(鳴門市役所分庁舎)

鳴門市教育委員会教育総務課

(電話)088-686-8801

(メールアドレス)kyoikusomu@city.naruto.i-tokushima.jp